

わたくしたちは、利根川と手賀沼にかこまれ自然と歴史にはくまれた我孫子の市民です。
わたくしたちは、田園教育文化都市をめざす市民としての誇りを持ち、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。
水と緑と土のおいおいっぱいの 住みよいあびこにします
心と体をきたえ 生き生きと働き 伸びゆくあびこにします
老人を大切にし 子どもの夢を育て 幸せなあびこにします
ふるさとを愛し 文化を高め 豊かなあびこにします
みんなで話しあい きまりを守り 明るいあびこにします

“一票のプライド”、3月14日は千葉県知事選挙の投票日です



価値ある一票誇りを持って投票しましょう

任期満了に伴う千葉県知事選挙は、2月22日(日)に告示され、3月14日(日)が投票日となります。発展を続ける千葉県の県政を担い、その執行にあたる知事を選ぶ大切な選挙です。棄権せず、みなさんの貴重な一票で県政を託す人を選びましょう。
選挙管理委員会 ☎0471-1111 内線3466

投票できる方

次の要件を備え、「我孫子市選挙人名簿」に記載されている方です。

- (1) 昭和48年3月15日以前に生まれた方
- (2) 平成4年11月21日までに本市に転入届をした方で引き続き居住している方
- (3) 公職選挙法に規定する選挙権と被選挙権の停止を受けていない方

千葉県内の他市町村から住所を変更した人

◎ 転入した方

平成4年11月22日以降に、本市に県内から転入した方は、前住所地の市町村の選挙人名簿に記載(表示中)とい、転出したが抹消すべき期日が来ない者)されていれば、我孫子市で投票できます。

◎ 転出した方

我孫子市から県内の他市町村へ、平成4年11月14日以降に転出し、転出先の選挙人名簿に登録されていない方は、その住所地の市町村長が発行する住所証明書を受け、我孫子市で投票できます。

投票所整理券を郵送

投票所での投票事務をスムーズに行うため、投票所整理券を郵送しています。

市民体育館は全面休館します

3月14日(日)、開票会場となる市民体育館は全面休館(野球場、テニスコート含む)します

投票区が変わります

にお住まいの方

- 天王台4丁目 (2~7番、9~15番)
- 天王台5丁目 (3~21番)

今回変更となる投票区・投票所

- 投票所(第18投票区・泉集会所)
- 変更区域界



番から15番、天王台5丁目3番から21番にお住まいの方は、今回の千葉県知事選挙から第18投票区(左図参照)として、投票所が泉集会所(泉38の41)になります。
なお、投票所が変更となる方は、投票用紙の裏面に投票所の略図が記載されていますので、ご確認のうえお出かけください。

投票所の変更

我孫子市湖北地区公民館の開館に伴い、「第8投票区」の投票所が次のとおり変更になります。
(新)：我孫子市湖北地区公民館
(旧)：ヤング手賀沼(旧湖北地区公民館)

我孫子駅貨物線跡地複合文化施設「アゼリア・あびこ」の建設延期について

平成7年秋の完成を目指して、平成5年度に着工する予定でしたが、我孫子駅前貨物線跡地の複合文化施設「アゼリア・あびこ」の建設計画につきましては、本市の財政事情から延期することといたしました。

「アゼリア・あびこ」建設計画は、平成3年度から本格的にスタートいたしました。この時点においては、本市の財政基盤の柱である税の収入は、順調な伸びを示していました。

しかしながら、今日の経済状況のなかで、いままでの順調な税収の伸びは一転し、平成5年度においては、ほぼ前年並みの税収しか確保できない見通しであります。

さらに、今後、数年間の財政見通しにおいても、こうした傾向が続くものと予測しております。

このようなかたつてない厳しい財政状況を踏まえ、平成5年度の予算編成にあたって、市民のみならずの生活に直結する生活関連予算をまず第一に確保することとし、「アゼリア・あびこ」の建設延期を決定したものであります。

本事業の計画にあたりましては、市民のみならずからも、早期完成のご要望や多種多様な提案をいただいております。このご期待にこたえる事なく延期することを深くおわび申し上げます。

これからの予定につきましては、ただいま検討しておりますので、この検討がまとまり次第、市民のみならずにお知らせしてまいります。

今後ともご協力のほど、よろしくご願ひ申し上げます。

投票について

投票用紙には、候補者の個人名を記入してください。あなたの大切な一票がちょっとした不注意で無効投票となる場合がございます。よく確認してから投票用紙の所定欄にハッキリと記入しましょう。

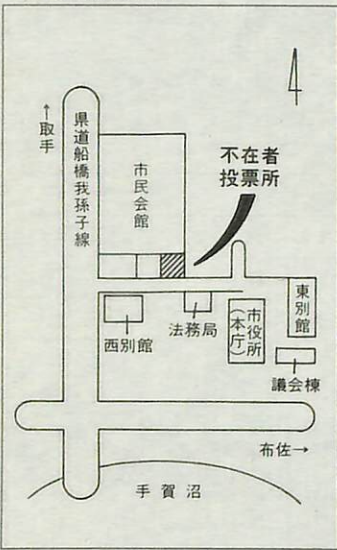
不在者投票は 2月22日から 早めに済ませましょう

投票日当日に、自分の投票区の区域外で仕事に従事する方、病人の看護、やむを得ない用事等で市外に旅行予定の方、病気や出産などで病院に入院する方に限り、投票用紙の請求兼宣誓書(不在者投票所)で自筆記入を要す)を提出

し、不在者投票を行うことができます。なお、不在者投票所には、立候補者が表示されていませんのでご注意ください。

▼期間 2月22日(月)から3月13日(土)まで
▼時間 午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日とも)
▼場所 市民会館南側、選挙管理委員会プレハブ事務室(上図参照)
▼持参するもの 認印と投票所整理券

不在者投票所



この広報紙は再生紙を使用しています

市職員給与の公表

我孫子市職員の給与等の実態を市民のみなさんにご理解いただくため、そのあらましを次のとおりお知らせします。市職員の給与は、「地方自治法」、「地方公務員法」に基づいて制定した「我孫子市一般職の職員の給与に関する条例」や「我孫子市特別職の給与に関する条例」およびその他の給与条例・規則によって支給されています。なお、給料、手当の額については、国と比較するため改正前のものです。

=人事課=

①人件費 (平成3年度普通会計決算)：人件費Bには特別職に支給される給料、報酬を含みます。

住民基本台帳人口 (平成4年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
人	千円	千円	千円	%
121,742	26,924,950	653,111	7,490,834	27.8

▼参考

職員のみ人件費	職員のみ人件費率	普通会計における職員1人当りの住民数
千円	%	人
5,930,590	22.0	我孫子市 126 30市平均 119

②職員給与費 (平成4年度普通会計当初予算)：職員手当には退職手当が含まれません。

職員数 (A)	給与				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
965	3,436,621	1,084,428	1,856,186	6,377,235	6,608

③職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢 (平成4年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	円	円		円	円	
我孫子市	296,270	385,058	37歳10か月	300,847	374,009	45歳6か月
国	275,128	—	38歳8か月	255,164	—	48歳0か月
県内30市平均	295,800	—	38歳3か月	280,600	—	46歳5か月

▲給与月額とは、月々支給される給料及び職員手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く全ての手当)の合計をいいます。

④職員の初任給 (平成4年4月1日現在)

学校卒業後、直ちに採用された者の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額。

区分	学歴	一般行政職	
		初任給	採用2年経過後給料月額
我孫子市	大学卒	167,300円	178,000円
	高校卒	139,300円	153,700円
国	大学卒	168,000円	180,000円
	高校卒	124,900円	133,800円
県内30市平均	大学卒	164,580円	—
	高校卒	133,143円	—

⑤職員の学歴別、経験年数別平均給料月額 (平成4年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		給料月額	給料月額	給料月額
一般行政職	大学卒	251,100円	296,800円	336,380円
	高校卒	210,000円	255,300円	299,760円
技能労務職	高校卒	196,550円	225,600円	289,200円

▲経験年数とは、学校卒業後直ちに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に民間等のある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

⑥一般行政職の級別職員数の状況 (平成4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	主任	係長	課長補佐	課長	部長		
職員数	30人	95人	143人	125人	117人	25人	34人	24人	593人	
構成比	5.1%	16.0%	24.1%	21.1%	19.7%	4.2%	5.7%	4.1%	100%	
参考	1年前の構成比	4.0%	16.7%	26.7%	18.2%	20.3%	4.0%	6.0%	4.1%	100%
	5年前の構成比	4.5%	28.2%	35.2%	3.1%	19.5%	1.2%	5.9%	2.4%	100%

▲職員数は、我孫子市の給与条例に基づく給料表の級区分によるものであり、標準的な職務内容はそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑦職員手当 職員に支給される主な職員手当の内容 (平成4年4月1日現在)

区分	我孫子市	国	
扶養手当	○配偶者 16,000円	○配偶者 16,000円	
	○配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 5,500円	○配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 5,500円	
	3人目から 1人 1,000円	3人目から 1人 1,000円	
	○配偶者のない職員の扶養親族 1人 11,000円	○配偶者のない職員の扶養親族 1人 11,000円	
住居手当	○借家の場合(家賃10,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて24,000円を限度に支給	○借家の場合(家賃11,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて23,000円を限度に支給	
	○自宅の場合 世帯主 6,500円	○自宅の場合 1,000円(新築取得後5年間2,500円)	
	○同居の場合 3,500円		
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 定期代40,000円までは全額支給。それを超える部分は、超える額の半額支給(5,000円を限度)	○電車・バスを利用する場合 定期代40,000円までは全額支給。それを超える部分は、超える額の半額支給(5,000円を限度)	
	○乗用車等を利用する場合 通勤距離等に応じて4,400円~22,650円を支給	○乗用車等を利用する場合 通勤距離等に応じて2,000円~18,800円を支給	
期末・勤勉手当	(平成3年度支給割合)	(平成3年度支給割合)	
	期末手当 6月期 1.60月分	期末手当 6月期 1.60月分	
	勤勉手当 12月期 2.10月分	勤勉手当 12月期 2.10月分	
	3月期 0.55月分	3月期 0.55月分	
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.60月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00月分	
	勤続25年 34.00月分	勤続25年 33.75月分	
	勤続35年 48.833月分	勤続35年 47.50月分	
	最高限度額 60.00月分	最高限度額 60.00月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2%~20%の加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2%~20%の加算)
退職時特別昇級	勲奨・定年退職者 2号給	退職時特別昇級	1号俸

▲退職手当の1人当たり平均支給額は、平成3年度に退職した全職員の同手当の平均額です。

	我孫子市	国
調整手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計の10%。1人当たりの平均支給年額346,380円(平成3年度決算)	給料、扶養手当、管理職手当の合計に一定率(地域により10%以内)を乗じた額

特殊勤務手当 (平成3年度決算)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	51.4%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	55,275円	
手当の種類(手当数)	29	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	夜間勤務手当、清掃作業手当、保育手当、技術職員手当
	多くの職員に支給されている手当	夜間勤務手当、清掃作業手当、保育手当、税務手当、技術職員手当

時間外勤務手当	平成2年度(決算)	支給総額	259,289千円
		職員1人当たり支給年額	278千円
平成3年度(決算)	支給総額	269,756千円	
	職員1人当たり支給年額	283千円	

⑧特別職の報酬等の状況

区分	報酬等 (平成4年4月1日適用)	期末手当 (平成4年度支給割合)
市長	890,000円	6月期 2.20月分
助役	760,000円	
収入役・教育長	685,000円	12月期 2.70月分
水道事業管理者	665,000円	3月期 0.55月分
議長	495,000円	
副議長	445,000円	計 5.45月分
議員	410,000円	

市営住宅 小暮団地など総数44戸入居者募集

募集内容

住宅名称(住所)	募集戸数		住宅種別	タイプ	家賃月額(円) (入居月家賃~最終家賃)
	1種	2種			
小暮 高野山537 番地の1	18	-	一般住宅	3DK	43,000 ~48,000
	-	13		3DK	32,000 ~37,000
	-	3	母子住宅	3DK	
	-	2	身障者住宅	3DK	
	-	5	一般住宅	2DK	22,000 ~27,000
-	1	母子住宅	2DK		
東我孫子B 東我孫子1 丁目31番	1	-	一般住宅	3DK	43,000
都部69番地	-	1		2K	7,000
合計	19	25			

市内高野山の我孫子中学校の北側に建設が進められている小暮市営住宅及び東我孫子B、都部団地の入居者を次のとおり募集します。

▼募集内容 左表のとおり

▼入居資格

①市内に住所または勤務場所を有する方

②現に同居し、又は同居しようとする親族があること(婚約者の場合は、入居の期限までに婚姻をした旨の証明が提出されていること)

③母子住宅入居希望の場合は、20歳未満の子供を扶養し、かつ市が発行する証明書の交付を受けていること

④身障者住宅入居希望の場合は、車いすを常時使用している身体障害者がいる世帯で、かつ身体障害者手帳の交付を受けていること

⑤現在、住宅に困窮していることが明らかなる方

⑥国税又は、地方税を滞納していない方

▼入居資格収入基準 1種・2種とも入居資格収入基準に該当する方(2月1日号広報2面をご覧ください)

▼募集期間 2月18日(木)から26日(金)まで

▼申込書配布期間 2月26日(金)まで

▼申し込み・問い合わせ 申込書に必要書類を添付し、市役所厚生課社会係へ

今でも現役ですよ



210

「後進の人たちのために、ゴルフのプレーしやすい環境を作ることが、私のライフワーク。この仕事を評価して頂いたことがうれしい」と、スポーツ功労者(プロゴルフ)として、1月29日(金)に文部大臣表彰を受けた山本さんはその喜びを語る。

たプロとして川奈ホテルで第一歩を踏み出し、東京ゴルフ倶楽部を経て、7年から32年まで我孫子ゴルフ倶楽部に所属。その後後進プロだけでなく、広くアマチュアに対してゴルフの指導を行い、底辺の拡大に尽力した。



また、終戦後間もない21年には、関東プロゴルフ協会再開に奔走したり、32年の日本プロゴルフ協会創立にあたっては、副理事長、理事長を歴任するなど、プロゴルフ界の組織作りにも大きく貢献した。今でも、日本プロゴルフ協

会相談役のかたわら、ゴルフ教室を開いたり、ゴルフ漬けの毎日を送る。「最近、ゴルフ人口が増えているので、エチケットを知らなくて守られないことがあるのが残念」といふ。それだけに「ゴルフ教室では、技術やルールの講習のほか、エチケットについても時間を割いて教えています。みんなが互いに気をつけて、楽しくプレーしたいですね」と強調した。

「これからはゴルフ界発展のために働き続けたい」と意欲満々。「今でもまだ現役ですよ」と笑う。81歳。

当少年の家は、手賀の丘公園(沼南町)に隣接し、300人が同時に宿泊できる施設のほか、プラネタリウムや体育館、グラウンドなどの各種団体活動に利用できる施設を備えています。

▼申し込み・予約 宿泊は利用日の6か月前から、施設は1か月前から(夏休みは除く)

▼問い合わせ 沼南町泉1240の1県立手賀の丘少年自然の家(91)1923へ

▼問い合わせ 市民生活課



スポーツ功労者として文部大臣表彰を受けた山本増二郎さん(白山)

「後進の人たちのために、ゴルフのプレーしやすい環境を作ることが、私のライフワーク。この仕事を評価して頂いたことがうれしい」と、スポーツ功労者(プロゴルフ)として、1月29日(金)に文部大臣表彰を受けた山本さんはその喜びを語る。

たプロとして川奈ホテルで第一歩を踏み出し、東京ゴルフ倶楽部を経て、7年から32年まで我孫子ゴルフ倶楽部に所属。その後後進プロだけでなく、広くアマチュアに対してゴルフの指導を行い、底辺の拡大に尽力した。

また、終戦後間もない21年には、関東プロゴルフ協会再開に奔走したり、32年の日本プロゴルフ協会創立にあたっては、副理事長、理事長を歴任するなど、プロゴルフ界の組織作りにも大きく貢献した。今でも、日本プロゴルフ協

会相談役のかたわら、ゴルフ教室を開いたり、ゴルフ漬けの毎日を送る。「最近、ゴルフ人口が増えているので、エチケットを知らなくて守られないことがあるのが残念」といふ。それだけに「ゴルフ教室では、技術やルールの講習のほか、エチケットについても時間を割いて教えています。みんなが互いに気をつけて、楽しくプレーしたいですね」と強調した。

「これからはゴルフ界発展のために働き続けたい」と意欲満々。「今でもまだ現役ですよ」と笑う。81歳。

当少年の家は、手賀の丘公園(沼南町)に隣接し、300人が同時に宿泊できる施設のほか、プラネタリウムや体育館、グラウンドなどの各種団体活動に利用できる施設を備えています。

▼申し込み・予約 宿泊は利用日の6か月前から、施設は1か月前から(夏休みは除く)

▼問い合わせ 沼南町泉1240の1県立手賀の丘少年自然の家(91)1923へ

第5回 花壇設計 コンクール 作品募集

みなさんのアイデアで、手賀沼公園の花壇を彩ってみませんか。緑豊かな潤いのある街づくりを進める一環として、美しく心をこめ、車いすを常時使用している身体障害者がいる世帯で、かつ身体障害者手帳の交付を受けていること

⑤現在、住宅に困窮していることが明らかなる方

⑥国税又は、地方税を滞納していない方

▼入居資格収入基準 1種・2種とも入居資格収入基準に該当する方(2月1日号広報2面をご覧ください)

▼募集期間 2月18日(木)から26日(金)まで

▼申込書配布期間 2月26日(金)まで

▼申し込み・問い合わせ 申込書に必要書類を添付し、市役所厚生課社会係へ

平成5年度 学校施設 利用の申し込み受付中

学校休業日及び終了後(第2土曜日の午後1時までを除く)に、小学校施設(運動場・体育館)を利用し、スポーツ活動・PTA活動等を行うことができます。中学校施設も一部利用できます。

▼利用時間 下表のとおり

▼申し込み・問い合わせ 年間を通じて、定期的に施設の利用を希望する団体は、申請書(体育課に用意)に記入し、2月22日(月)必着までに、

	運動場	体育館
平日		午後5時から9時まで
土曜日	午後1時から5時まで	午後1時から9時まで
学校休業日	午前9時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで

県立 手賀の丘少年自然の家が 4月1日(木)オープン予約受け付け中

当少年の家は、手賀の丘公園(沼南町)に隣接し、300人が同時に宿泊できる施設のほか、プラネタリウムや体育館、グラウンドなどの各種団体活動に利用できる施設を備えています。

▼利用案内

▼宿泊・施設利用 無料

▼食事代 朝食463円、昼食566円、夕食669円

▼シーツ・クリーニング代 180~200円

▼休みの日 毎月第3日曜日、祝日、年末年始

▼申し込み・予約 宿泊は利用日の6か月前から、施設は1か月前から(夏休みは除く)

▼問い合わせ 沼南町泉1240の1県立手賀の丘少年自然の家(91)1923へ

あびこ植物図鑑

十一月の水田に、秋の深まりとともに茎や葉を赤く染め

ヤナギタデ(たで科)

ヤナギタデは辛味があるため香辛料にされるが、辛味がないため役に立たない他のタデに対してホンタデまたはマタデと呼ぶ。また、「蓼食う虫も好きずき」という諺があるが、これはヤナギタデのことで、「辛い蓼の葉を好んで食べる虫がいるように、人の好みも様々である」といった意味である。この野草の食べ方は、花茎や葉を揚げ物にしたり、サラダや洋食の添え物に使ったり、ゆでて胡麻あえからしあえにするとよいという。

(文・写真 佐久間俊行)

「お米」

近ごろ、若い人たちの間では、「米を食べると太る等」と言われ、米離れになってきています。わたしたちが長い間、主食として親しんできたお米は、そんなに太る食品なのでしょうか。

食品の栄養価を比べるものに熱量(カロリー)で比べる方法があります。このカロリーで、お米と他の食品100gに含まれている栄養を比べてみましょう。

※米 148kcal(茶わん蒸し)

※食パン 260kcal(8枚切りの食パン2枚分)

※即席焼きそば 520kcal(1食分)

※ミルクチョコレート 553kcal(板チョコ2枚分)

こうしてみるとお米は決してカロリーの高い食品ではありません。

それでは、主食とともに食べられるお米を比べてみましょう。お米を主食とする食事は、肉料理のように高カロリーのものから焼魚、煮物など低カロリーのものまで、バラエティーに富んだ組み合わせが可能です。

▼問い合わせ 市民生活課



なかやま ゆうき
中山 優貴くん
(並木・1歳10か月)

かわしま かおり
川島 香織ちゃん
(天王台・1歳7か月)



すこやかちゃん

平成5年2月1日現在
人口122,872人

*世帯数40,547世帯
男61,661人 女61,211人

- 市役所本庁 85-1111
- つくし野支所 84-8801
- 湖北台支所 88-0828
- 湖北支所 88-2111
- 布佐支所 89-2358
- 教育委員会 85-1151
- 水道局 84-0111
- 消防署 84-0119
- 少年センター 84-1900
- 保健センター 87-1131
- 市民会館 84-3311
- 公民館 中央 82-0515
湖北地区 88-4433
- 鳥の博物館 85-2212
- 市民体育館 87-1155
- 市民図書館本館 84-1110
- 湖北台分館 87-3055
- 布佐分館 89-1311
- 移動図書館 87-0909
- 都市改造事務所 85-1171
- 身体障害者福祉センター 88-0141
- あらしき園 88-4188
- つつじ荘 88-0123
- 西部福祉センター 85-5818
- 生活環境課(浄化槽) 87-2379
(ゴミ)87-0015 (し尿)88-2547
- 近隣センター 布佐南89-3740
天王台北82-9988 根戸83-5363
- 市民センター 寿83-7722 湖北台88-9927 布佐89-1193

もよおし
身障センター講演会

▶日時 2月25日(木)午前10時から正午(参加費無料)

▶場所 身体障害者福祉センター

▶テーマ 失語症とともに

▶講師 吉畑博代氏(会田記念病院言語療法士)

▶申し込み・問い合わせ 電話で身体障害者福祉センター☎(88)0141へ(湖北駅北口から送迎あり)

親子グラウンド・ゴルフ大会

▶日時 3月13日(土)午前9時受付(学校休業の土曜日です)

▶場所 湖北台中央公園(雨天中止)

▶対象 親と子(小学生5・6年生)のペア(親以外の大人でも可)

▶参加費 1ペア300円

▶定員 先着100組

▶申し込み・問い合わせ ハガキにペアの住所、氏名、年齢、学年、電話番号を明記し、我孫子1684教育委員会体育課☎(85)1151へ

布佐南近隣センターでお会いしましょう

▶日時 2月21日(日)午前9時40分(参加無料、軽食の用意あり)

▶場所 布佐南近隣センター

▶内容 *講演「心を開く」講師 真泉寺住職馬場昭道氏(午前10時から11時30分)、*壁画作り(午後1時から1時30分)、*大きな声で歌いましょう(午後1時40分から3時)

▶問い合わせ 布佐南地区まちづくり協議会☎(89)3740(車でのご来場はご遠慮ください)

生ごみリサイクルの会講演会

▶日時 3月3日(水)午前9時30分から午後1時(参加費無料)

▶場所 親水広場「水の館」研修室

▶テーマ 生ごみリサイクルから環境浄化を考える

▶講師 河辺隆也氏(筑波大学助教授)

▶定員 先着200名(直接会場へ)

▶問い合わせ 盛田☎(84)8026

親子スキー教室

▶日程 3月26日(金、午後1時30分市民体育館駐車場集合)から29日(月)

▶場所 山形県蔵王温泉スキー場

▶定員 先着60名(ただし、3月現在小学3年生以上)

▶参加費 中学生以上3万6000円、小学生3万1000円

▶申し込み ハガキに住所、氏名、年齢(学年)、電話番号、性別、スキー歴、貸しスキー希望者は身長、足のサイズを明記し、緑2の3の26渡辺忍方我孫子スキークラブ事務局「親子スキー教室」へ

▶問い合わせ 鳥海☎(83)2503

我孫子市社会福祉大会

▶日時 2月20日(土)開場…午後0時30分、開式…午後1時30分

▶場所 市民会館ホール

▶参加費 無料

▶内容 社会福祉向上の功労者表彰などの式典、講演…「老化をどう促えるか?—豊かな老後を創るために」講師 木村孝一氏(東京理科大学教授理学博士)

▶問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(84)1539

千葉県消費生活移動セミナー

日時	①3月1日(月) 10:00~12:00	②3月12日(金) 13:30~15:30
会場	天王台北近隣センター	湖北地区 公民館
テーマ	心のすきを狙います—悪徳商法—	くらしの中の法律—契約書とは何か、保証人とは他—
講師	柏市消費生活課副主幹 木村 清一氏	弁護士 安彦 和子氏
定員	①、②とも先着30名(両方受講も可、受講料無料)	
申し込み・問い合わせ	電話で市民生活課消費生活係へ	

ぼしゅう

白山中学校給食納入業者

▶対象 市内業者

▶取扱業種 ①青果業者 ②食肉業者 ③豆腐業者 ④製めん業者 ⑤鶏卵業者 ⑥味噌業者

▶申請方法 2月22日(月)から27日(土)までに申請書を白山中学校事務室(白山3の7の3)へ提出

*申請用紙は同校で配布、業者決定は3月上旬申請者全員に文書で通知します。

▶問い合わせ 白山中学校☎(84)1893

房総花巻寿司講習会受講者

▶日時 2月23日(火)午前10時から正午

▶場所 天王台北近隣センター

▶講師 松岡美佐子氏

▶定員 先着24名

▶受講料 無料

▶申し込み・問い合わせ 電話で市民生活課消費生活係へ

石けん工場見学参加者

▶日時 2月26日(金)午前8時45分市民会館駐車場集合

▶見学先 エスケー石けん(株)川口工場

▶定員 先着20名(参加費無料、弁当は持参)

▶申し込み・問い合わせ 電話で市民生活課消費生活係へ

湖北剣友会員

▶練習日 毎週日曜日午前8時45分から10時30分

▶場所 湖北小学校体育館

▶対象 小学生男女

▶申し込み・問い合わせ 電話で日高☎(88)3870へ

我孫子登山倶楽部会員

▶資格 登山に興味のある方(年齢は50歳位までの男女)

▶申し込み 往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、2月27日(土・必着)までに並木7の11の14鈴木菊雄へ

▶問い合わせ 水書☎(85)1977

根戸少年剣友会員

▶練習日 毎週木曜日午後7時から8時、日曜日午後1時から4時

▶場所 根戸小学校体育館

▶対象 新小学1年生以上

▶申し込み・問い合わせ 3月31日(水)までに電話で古屋☎(83)5987または塚田☎(31)6918へ

柴崎少年剣友会員 柴崎少年柔道クラブ員

◎柴崎少年剣友会

▶練習日 毎週土曜日午後3時30分から6時(我孫子警察署道場)

▶対象 新小学3年から6年生

◎柴崎少年柔道クラブ員

▶練習日 毎週火曜日午後6時から8時、毎週土曜日午後2時30分から4時30分(我孫子警察署道場)

▶対象 小・中学生

▶申し込み・問い合わせ いずれも往復ハガキに住所、氏名、年齢、学年、保護者名、電話番号、「剣道」または「柔道」と明記し、柴崎904の1 我孫子警察署防犯課 ☎(82)0110内線260へ

健康体操会員

▶日時 毎週木曜日午前10時から11時30分

▶場所 湖北台市民センター(場所が確保された場合に限る)

▶内容 ストレッチ体操、リズムダンス等の組み合わせ

▶会費 月2000円、入会金1000円

▶申し込み・問い合わせ 電話で佐々木☎(88)3548へ

お知らせ

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産課税台帳は、固定資産の状況、価格等が登録されており、これに基づいて平成5年度の固定資産税が決定されます。

平成5年1月1日現在で土地、家屋等の固定資産を所有している方は、この機会に登録内容の確認をしてください。

また、内容に不服のある場合は、縦覧期間の初日から末日後10日までに文書により固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

▶縦覧期間 3月1日(月)から22日(月)午前8時30分から午後5時

*土曜日、日曜日、祝日を除く

▶縦覧場所・問い合わせ 課税課

仕事をお探しの方へ 東葛地域合同面接会

▶日時 2月26日(金)午前10時から午後4時

▶場所 松戸駅ビルボックスビル 8階クリスタルホール

▶参加企業 我孫子市、柏市、流山市、松戸市の企業34社

▶問い合わせ 雇用促進協力会事務局☎0473(64)3111

日曜当番医・1週間の行事

テレホンサービス☎(85)1313

16 火	☑法律相談=市民相談室9:00から先着10名程度 ☑つつじ荘休館 ☑西部福祉センター休館
17 水	☑消費生活相談=市民相談室10:00~15:00
18 木	☑健康相談=つつじ荘11:00~12:00
19 金	☑税務相談=市民相談室10:00~15:00(予約制) ☑酒害相談=保健センター13:30~15:00
20 土	☑市役所閉庁(一部の施設は除く) ☑少年の日
21 日	☑日曜当番医=テレホンサービス ☑休日救急科診療日=休日救急科診療所(市民会館内)9:00~11:30 ☑結婚相談=寿市民センター10:00~14:00 ☑家庭の日
22 月	☑心配ごと相談=布佐支所9:00~15:00 ☑市民図書館・鳥の博物館・市民体育館休館 ☑つつじ荘休館 ☑西部福祉センター休館
23 火	☑法律相談=市民相談室9:00から先着10名程度
24 水	☑消費生活相談=市民相談室10:00~15:00 ☑アルコール家族教室=天王台青年館13:30~16:00
25 木	☑人権・行政相談=市民相談室10:00~15:00 ☑水道料金納入期限=預金口座振替日
26 金	☑国民年金保険料納期限=口座振替日
27 土	☑市役所閉庁(一部の施設は除く)
28 日	☑日曜当番医=テレホンサービス ☑休日救急科診療日=休日救急科診療所(市民会館内)9:00~11:30

天王台土地区画整理事業計画の変更について

事業計画変更に伴い意見のある方は平成5年2月28日までに県知事に対し意見書の提出ができます。

▶問い合わせ 区画整理課

農業委員会選挙人名簿の縦覧

平成5年1月1日現在の農業委員会選挙人名簿を縦覧します。

▶縦覧期間 2月23日(火)から3月9日(火)まで

▶縦覧場所・問い合わせ 選挙管理委員会事務局

明るい話題

♥福祉の為にと社会福祉協議会へ第一生命労働組合柏支部様から7万円、真和工業(株)様から2万5315円、湖北台教会教会学校様から4500円、同婦人会様から1万円の寄付がありました。

♥限部徹様(我孫子)からボランティア活動の為にと社会福祉協議会へ香典の一部2万円の寄付がありました。

♥社会福祉事業基金にとセブンイレブン我孫子柴崎台店様から匿名のお客様から寄せられた4820円、日立精機(株)業績表彰受表彰者一同様から受賞金5万円、今村賢之助様(並木)から市民まつりでの大道芸の収益金1万円、我孫子栄光教会様(中味)から子供達の献金の一部4000円の寄付がありました。

♥お菓子のコトブキ様(本町)から精神薄弱者更生施設あらしき園にとケーキの寄贈がありました。

♥故川畑栄一様のご遺族からふるさと手賀沼ふれあい計画推進基金にと金一封の寄付がありました。

♥ハツ手我孫子グループ様から西部福祉センターゲートボール場椅子購入費として古紙の資源化収益金10万円の寄付がありました。